

富田林市職員採用資格試験実施要綱

【令和9年4月勤務開始分】

令和8年7月

富田林市職員採用選考委員会

富田林市職員採用資格試験を次のとおり実施します。

ただし、所定の資格を有する人は第1次試験（教養試験）を免除します。

1. 職種、受験資格及び採用予定人数

試験職種		採用予定 人数	受 験 資 格	
事務職 初級	障がい者枠 ※1	5人 程度	昭和61年4月2日以降 に生まれた人	高等学校卒業程度の学力を有する人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む）、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人。ただし、上級の受験資格を有する人は除く
	一般枠 ※2		昭和61年4月2日以降 に生まれた人	高等学校卒業程度の学力を有する人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む）、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人。ただし、上級の受験資格を有する人は除く
事務職 上級	障がい者枠 ※1		昭和61年4月2日以降 に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む）、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人 ※3
	一般枠 ※2		昭和61年4月2日以降 に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む）、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人 ※3
事務職	手話通訳者 ※2	1人 程度	昭和51年4月2日以降 に生まれた人	手話通訳士の資格を有する人（令和9年3月31日までに取得見込みの人を含む ※4）。または、都道府県で手話通訳者として登録している人
	主任介護支援 専門員 ※2	2人 程度	昭和61年4月2日以降 に生まれた人	①主任介護支援専門員の資格を取得済みの人 ②主任介護支援専門員の資格を、令和9年3月31日までに取得見込みの人 ※4 ③令和9年3月31日までに、主任介護支援専門員研修の受講資格要件を満たす人 ※5 (①、②、③のいずれかの要件を満たす人)

技術職初級	土木 ※2	2人 程度	平成8年4月2日以降に 生まれた人	土木に関する専門課程を修めて卒業した人（令和9年3月31日までに 卒業見込みの人を含む）（ただし、上級の受験資格を有する人は除く）
技術職上級	土木A ※2		昭和51年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級土木施工管理技士資格を有する人、または、技術士（建設 部門）の資格を有する人または、技術士補（建設部門）の資格を有する 人 ②学校教育法による大学（短期大学を除く）において、土木を専攻 する学部・学科を卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの 人を含む）、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員 会が認める人 ※3（①または②の要件を満たす人）
	土木B ※2		昭和51年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級土木施工管理技士資格を有する人、または、技術士（建設 部門）の資格を有する人または、技術士補（建設部門）の資格を有する 人 ②学校教育法による大学（短期大学を除く）において、土木を専攻 する学部・学科を卒業した人、またはこれと同等の資格がある人と本市 職員採用選考委員会が認める人※3で、③国・地方自治体、または、国・ 地方自治体が出資する団体等で土木技術職として勤務経験・実績のある 人（①または②の要件を満たし、かつ③の要件を満たす人）
技術職初級	建築 ※2	2人 程度	平成8年4月2日以降に 生まれた人	建築施工管理技術検定における指定学科を卒業した人（令和9年3月3 1日までに卒業見込みの人を含む）（ただし、上級の受験資格を有する 人は除く）
技術職上級	建築A ※2		昭和51年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級建築士、または1級・2級建築施工管理技士資格を有する 人、または、技術士（建設部門）の資格を有する人、または、技術士補 （建設部門）の資格を有する人 ②学校教育法による大学（短期大学を 除く）において、建築を専攻する学部・学科を卒業した人（令和9年3 月31日までに卒業見込みの人を含む）、またはこれと同等の資格があ る人と本市職員採用選考委員会が認める人 ※3（①または②の要件を 満たす人）
	建築B ※2		昭和51年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級建築士、または1級・2級建築施工管理技士資格を有する 人、または、技術士（建設部門）の資格を有する人、または、技術士補 （建設部門）の資格を有する人 ②学校教育法による大学（短期大学を 除く）において、建築を専攻する学部・学科を卒業した人。またはこれ と同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人 ※3（① または②の要件を満たす人）で、③国・地方自治体、または、公共団体 に準じる団体及び国・地方自治体が出資する団体等で勤務経験・実績の ある人（①または②の要件を満たし、かつ③の要件を満たす人）

保育士	2人 程度	昭和61年4月2日以降 に生まれた人	保育士（府地域限定保育士を含む）資格及び幼稚園教諭免許取得済みである人、または、令和9年3月31日までに取得見込みの人 ※4
-----	----------	-----------------------	--

- ※1 申込時点で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人
- ※2 普通自動車運転免許を取得済みであるか、令和9年3月31日までに取得見込みの人
- ※3 大学院に入学できる人等。
- ※4 資格、免許を取得見込みの人については、本市採用には当該資格試験等の合格が必要となります。
- ※5 採用後、主任介護支援専門員研修を受講していただきます。

- 職種について、性別、国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。また、従事できる職務に制限があります。
- 性犯罪歴がある場合、従事できる職務に制限があります。
- 次のいずれか（地方公務員法第16条に定める項目）に該当する人は受験できません。
- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 受験上の配慮（車椅子の使用や点字等）を希望する方は、受験申込時にその旨を申し出てください。
- 経歴等の詐称が判明した場合には、採用の取り消しや処分の対象となる場合があります。

2. 第1次試験の免除について

以下の資格等を有する人は、第1次試験を免除します。（ただし、WEB方式で性格検査のみ受検していただきます。）

- 事務職：司法試験予備試験合格者、情報処理技術者試験合格者（※6）
- 手話通訳者：手話通訳士
- 主任介護支援専門員：主任介護支援専門員
- 土木、土木A、土木B：1級・2級土木施工管理技士資格、技術士（建設部門）
- 建築、建築A、建築B：1級・2級建築士、1級・2級建築施工管理技士、技術士（建設部門）
- ※6 情報処理技術者試験とは、（独立行政法人）情報処理推進機構が現行実施する基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験をいいます。

3. 試験日程

(1) 第1次試験 令和8年8月21日(金)～令和8年8月31日(月)

①試験の種類等(※テストセンター方式試験)

試験種類	試験問題の内容等	試験時間
総合適性検査 (基礎能力)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての択一式による試験です。	60分
総合適性検査 (性格検査)	職員として必要な適性を有するかどうかについての択一式による検査です。	35分

※テストセンター方式試験とは

- ・富田林市が指定する試験期間中に、受験者の都合に合わせ受験日時・会場を自らが予約し、受験する方式です。
- ・試験会場はテストセンター会場一覧をご覧ください。(市役所では受験できません。) 会場一覧：<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/>
- ・テストセンター会場にて本人確認を行うための写真付きの本人確認書(運転免許証・学生証等)及び受験票を持参してください。
- ・富田林市職員採用資格試験では、テストセンター結果の流用はできません。試験期間中にテストセンター会場にて試験を受けてください。

(2) 第2次試験 令和8年9月中旬～下旬予定

第1次試験の合格者に対して別途詳細をお知らせします。

(3) 第3次試験 令和8年10月下旬～11月上旬予定

第2次試験の合格者に対して別途詳細をお知らせします。

4. 受験手続

(1) 受付期間 令和8年7月15日(水)～令和8年8月9日(日) 午後5時30分まで

(2) 申し込み方法

- ・インターネットにより申し込みを受け付けします。

★申し込みには以下の環境が必要です★

- ・パソコンまたはスマートフォン、タブレット
- ・PDFを閲覧・印刷できる環境
- ・メールアドレス(「city.tondabayashi.lg.jp」「logoform.jp」「cbt-s.com」のドメインから送付さ

れる電子メールが受信できるように設定してください。)

※インターネットにより申し込むことができない事情がある場合は、お問い合わせください。

(3) 提出書類

- ・ご自身の写真データ
 - ・上半身、脱帽、無背景、正面向きで過去3か月以内に撮影したもの。
 - ・ファイル形式：JPEG、JPG、データサイズ：10MB まで、解像度：縦 45mm×横 35mm (730 × 600Pixel) 程度
- ・1次試験免除を希望する場合は、所定の資格等を有することを証明する書類のデータ
 - ・ファイル形式：JPEG、PDF、データサイズ：10MB まで
- ・事務職上級（障がい者枠）の人は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写しのデータ
 - ・ファイル形式：JPEG、PDF、データサイズ：10MB まで

(4) 受験の流れ

①令和9年4月勤務開始 富田林市職員採用試験（秋実施）申し込みフォーム（Logo フォーム）にてアカウント登録

右のQRコードから Logo フォームにアクセスし、アカウント登録をしてください。

URL：<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/jinji/143913.html> からアクセスできます。



②富田林市職員採用試験申し込みフォームに必要事項を入力

- ・アカウント登録後、富田林市職員採用試験申し込みフォームに必要事項を入力してください。
- ・入力の途中で保存可能です。
- ・写真データと第1次試験免除希望者は資格証などのデータをアップロードしてください。
- ・受付完了の電子メールが届かない場合は、最終ページに記載の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・申込内容に不備がある場合、その旨を電子メール等で申込者に連絡する場合があります。

○提出された書類は一切返却しません。

○申込書に記載された情報は、富田林市職員採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

③受験票の交付

- ・メールで送付するアドレスにアクセスしてダウンロードし、プリントアウトしてください。
- ・受験票交付メールが8月18日（火）までに届かない場合は人事課までお問い合わせください。

④第1次試験（テストセンター）予約

- ・テストセンターでの受験案内（受験用ID 及びパスワード）を、8月18日（火）までに「採用資格試験エントリーフォーム」に登録されたメールアドレスへ送信しますので、期間内に受験日時と会場を予約してください。受験できる期間は、令和8年8月21日（金）～令和8年8月31日（月）となります。
- ・試験会場はテストセンター会場一覧をご覧ください。（市役所では受験できません。）
- ・1次試験免除の方は不要（受験票に免除か否かを記載）です。

- ・予約が完了しましたら、「予約完了メール」が送信されます。

※受験案内メールが8月18日（火）までに届かない場合は、富田林市市長公室人事課（Tel：0721-25-1000（内線：323））に必ずお問い合わせください。

⑤第1次試験（テストセンター）受験

- ・受験期間：令和8年8月21日（金）～令和8年8月31日（月）
- ・予約した日時・会場で総合適性検査（基礎能力）を受験してください。
- ・テストセンター会場にて本人確認を行うための写真付きの本人確認書（運転免許証・学生証等）及びプリントアウトした受験票を持参してください。
- ・試験の種類：総合適性検査（基礎能力）及び総合適性検査（性格検査）
- ・試験内容：文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての大学卒業程度（初級は高卒程度）及び、職員として必要な適性を有するかどうかについての択一式による試験です。
- ・試験時間：90分程度

★★第1次試験免除者について★★

OWEB方式での総合適性検査（性格検査）を令和8年8月21日（金）～令和8年8月31日（月）の間に受験してください。

- ・受験用ID及びパスワードを、8月18日（火）までに「採用資格試験エントリーフォーム」に登録されたメールアドレスへ送信しますので、ご自身のパソコンやスマートフォン、タブレットで、期間内にサイトにアクセスして受験してください。
- ・受験は期間内でしたら、24時間いつでも可能です。受験には40分程度必要で、中断はできませんので、時間に余裕があるときに受験してください。

⑥第1次試験合格発表

- ・9月10日（木）までに市WEBサイト人事課のページにて公開予定です。
- ・合格者については、別途、合格の通知と第2次試験のご案内をメールにて送付します。

⑦第2次試験 令和8年9月中旬～下旬予定

- ・9月上旬～中旬に第1次試験合格者と第1次試験免除者に第2次試験のご案内をメールにて送付します。
- ・試験科目：集団面接または個人面接 ※試験科目は現時点での予定

⑧第3次試験 令和8年10月下旬～11月上旬予定

- ・第2次試験の合格者に対して、メールにて詳細をお知らせします。
- ・試験科目：個人面接試験、小論文 ※試験科目は現時点での予定

（5）結果発表

市ウェブサイト及び市役所3階人事課で合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には別途メールにて詳細をお知らせします。

（6）成績の開示

当試験を有効受験し、不合格となった場合で、受験者本人が希望する場合、得点と順位を通知します。（申請の方法については合格発表時に市ウェブサイトでお知らせします。）

5. 注意事項

- 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前にご相談ください。
- 受験申込期限直前は、申し込みフォームシステムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。
- 受付期間中は、24 時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむをえない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- 申込み内容に不備がある場合は申し込み内容の修正をお願いすることがあります。このために生じた申し込みの遅延等には一切責任を負いませんので、受験申込の手続きには十分に注意してください。
- 使用される携帯電話・パソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

6. 合格・採用等

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに採用資格者名簿に登載され、必要に応じて採用時期以降に順次採用されます。学歴詐称などにより受験資格がないことや受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用資格者名簿から削除します。また、採用後に受験資格がないことや学歴詐称など申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、失職となります。

試 験 区 分	採用資格者名簿への登載期間	採 用 時 期
全 職 種	令和9年4月1日から 令和10年3月31日まで	令和9年4月1日～

※なお、採用資格者名簿には採用予定者より多く登載されることがありますので、最終合格しても、採用が遅れることや、採用されない場合があります。

- (2) 採用された人は、一定の条件付採用期間中に勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

7. 給与及び勤務条件（令和8年4月現在）

- ・ 初任給：大学卒 263,736円、短大卒 247,086円、高校卒 229,437円
(地域手当を含む)

※初任給は修学年数・職歴などに応じて、一定基準により加算されます。

※土木B、建築Bについては、初任給を加算するため、現在の給与額を確認させていただく場合があります（ただし、加算後の上限は404,262円）。

※初任給以外に住居手当、扶養手当、通勤手当及び期末・勤勉手当（6月（2,325か月）・12月（2,325か月））等が支給されます。

※初任給及び諸手当は、年度途中に改定する場合があります。

- ・ 勤務時間 午前9時から午後5時30分
- ・ 休 日 土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※配属先によっては、勤務時間・休日等が異なる場合があります。

- ・ 休 暇 年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、夏季休暇等）

8. 受験上の注意

- ・ 試験会場へは公共交通機関をご利用ください。
（※身体の障がい等があり、公共交通機関の利用が困難な場合は、必要に応じて事前にご相談ください。）
- ・ 試験会場内には受験者以外は入場できません。
- ・ 試験会場敷地内は全面禁煙です。また、試験会場での携帯電話等の使用は禁止します。
- ・ 試験を実施する部屋以外への立ち入りは禁止です。
- ・ 試験会場では、試験官の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為のあった人は試験会場から退場していただきます。

9. 問い合わせ

この試験についてのご不明な点等につきましては、富田林市市長公室人事課までお問い合わせください。

TEL 0721-25-1000 内線323・551